

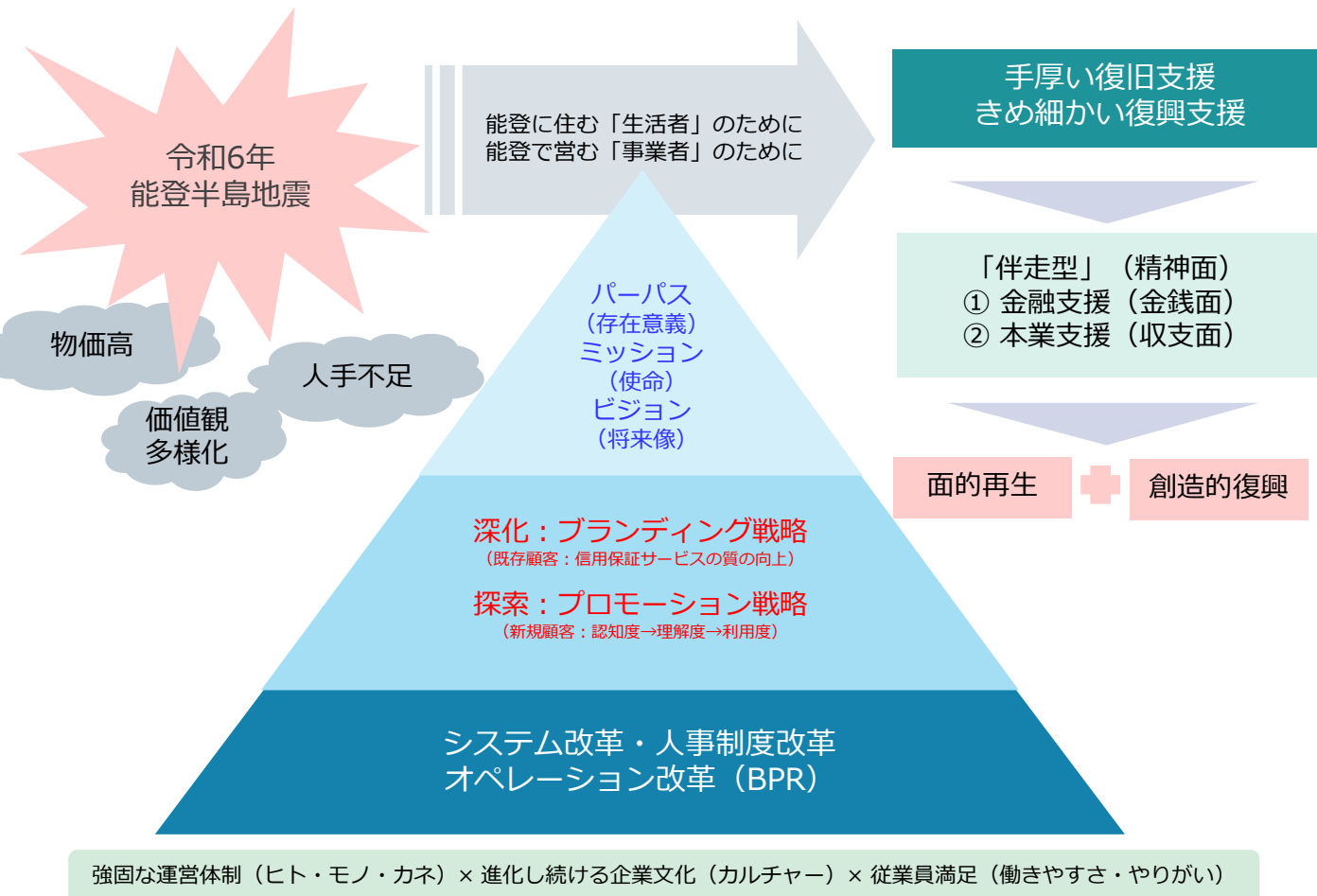
# 「中期事業計画（令和6年度～令和8年度）」案並びに令和6年度「経営計画」について ～サマリー版～

## 【現状認識と業務運営方針】

令和6年能登半島地震は、**有史以来の大災害**となり、能登で事業を営む中小企業のみならず、生活者の全てをも奪った。地域経済の発展、地域社会の安定に貢献することが信用保証協会の基本理念であり、被災地の復興には、息の長い金融支援、経営支援が必要となる。特に、壊滅的な被害を受けた能登地域は、半島という地理的な特殊性もあり、**高齢化、人口流出が進む課題先進地域**とされ、生活基盤の維持には、手厚く、きめ細やかな事業者支援が不可欠である。

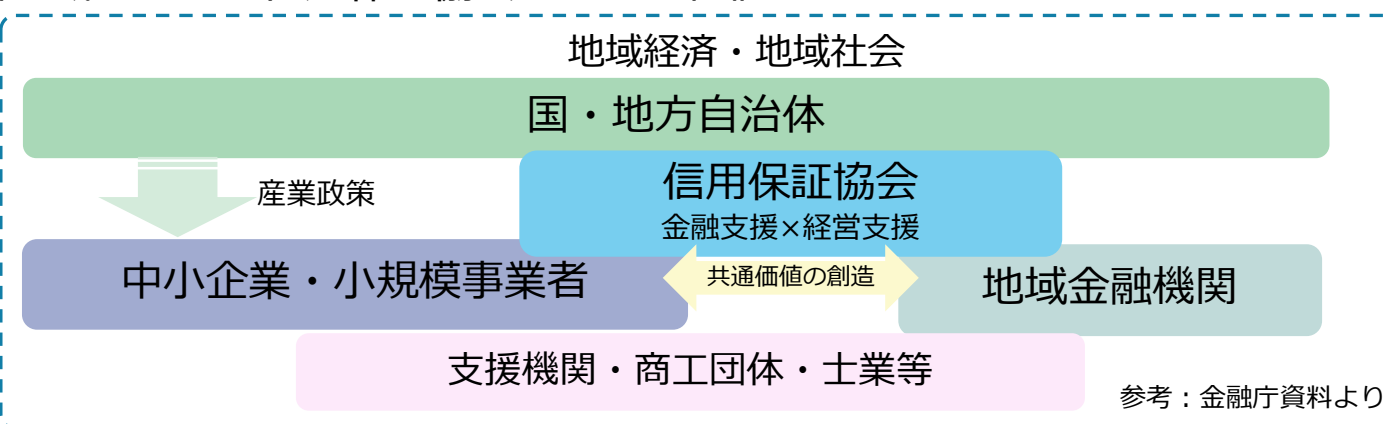
また、中小企業を取り巻く経営環境は、コロナ禍に伴う事業再構築、**物価高、電気料金の値上げ、人手不足**、さらには、個人の**価値観の多様化**等、一層厳しさを増している。

令和6年度は、特に国・県の施策、金融機関との連携等を踏まえ、組織横断の「能登半島地震復興対策室」を設け、能登地域の「**面的再生**」と「**創造的復興**」に全力を挙げて取り組むと共に、当事者意識を持ち、被災事業者に寄り添い、救える事業は全て救う覚悟で、既存保証利用者に対する**信用保証サービスの質の向上（ブランディング戦略）**、被災事業者を含む保証未利用者に対する**認知度向上（プロモーション戦略）**に取り組むこととする。さらには、DX（デジタルトランスフォーメーション）による生産性向上、魅力ある職場作り（ウェルビーイング）など、環境に適応していくため、**不断の改革、改善（オペレーション改革）**に取り組む方針である。



	「中期事業計画」 (令和6年度～令和8年度)	令和6年度「経営計画」
1	能登半島地震からの復興、地域の「面的再生」と「創造的復興」に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速かつ柔軟な金融支援</li> <li>レジリエンス(※)を後押しする伴走型経営支援</li> <li>被災者の生活再建を重視した求償権対応</li> </ul>
2	利用者本位の保証対応への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>保証事務手続の負担軽減</li> <li>保証制度や事務手続に関する理解の促進</li> </ul>
3	地域の関係機関との連携深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関、支援機関との連携深化</li> </ul>
4	事業者のライフステージ等に応じた質の高い経営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業のマインド(心)と本業(体)を支える経営支援の強化</li> <li>その道のプロ(専門家)派遣事業の継続的な質の向上と検証の実施</li> <li>事業者のライフステージに合わせた経営支援体制の確立</li> <li>サステナブルな経営支援体制の構築</li> <li>事故に至った背景・原因の分析による迅速かつ適切な管理と積極的な金融調整の実施</li> </ul>
5	効率的な債権管理と事業継続支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の実情に応じた債権管理・解決方策の推進</li> <li>事業継続支援への取組</li> <li>生活再建に視点を置いた求償権保証人への適切な対応</li> <li>管理事務停止・求償権整理の促進</li> </ul>
6	安定した業務運営基盤の確保と進化し続ける企業文化の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員個々の成長を後押しする人材育成(ヒト)</li> <li>危機管理体制の強化と継続的な生産性向上(モノ)</li> <li>安全かつ効率的な資金運用と将来を見据えた経営資源への投資(カネ)</li> <li>的確な施策を講ずるための情報収集と情報発信(情報)</li> <li>働きやすく、やりがいのある職場づくりと地域社会への貢献(カルチャー)</li> </ul>
7	コンプライアンス態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス態勢の充実</li> </ul>

## 《地域における信用保証協会のハブ機能》



## 【信用保証協会基本理念】 \* 外部環境が大きく変化する時こそ「不易流行」の考え方が重要

※レジリエンス (resilience) : 直訳すると弾力、復元力、回復力 ⇒ 困難から立ち直る力、逆境力

信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、**金融の円滑化**に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の**経営基盤の強化**に寄与し、もって**中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献**する。